

平成 22 年度日野市行政評価システム

# 市民評価結果一覧表

～平成 21 年度の 52 事務事業を評価～

日野市行政評価システム市民評価委員会

平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

事務事業名	実施内容(概要)	所管部署	開始年度		評価区分	評価 I																							
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性																	
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント															
1 インターネット・ホームページ関係経費 (ホームページの維持・管理事業)	市民に市のホームページを通じ、市の施策・制度等を周知している。そのホームページが利用者に安全かつ快適に利用されるようデータの維持管理及びシステム保守を行う。 ・ホームページのデータの情報更新や修正 ・ホームページのシステム維持管理・保守点検	市長公室	平成	10	市民	ア)	2	4	中	ア)	1	1	小	5	維持・継続	【見直し・改善】 ・今後の課題としてホームページの利用率が全体として18.9%で市の情報ソースはまだまだひの広報の活用が主流である。この両者のバランスが今後の課題でありこの利用率を真摯に受け止め、年間2千万円の費用を有効に活用される事を望む。 ・一方、ホームページバナー広告料をもっと有効に活用されることを希望すると同時に、バナー広告料の収入を成果指標として用いても良いのではないかと検討をお願いする。 ・また、高齢者にもホームページを気楽に活用できる仕組み並びにPRをすべきである。													
						イ)	1			イ)	0																		
						ウ)	1			ウ)	0																		
						ア)	2			6	大						ア)	1	5	大	11	拡大・充実	掲載情報の更新を着実にいき、市民に分かりやすい情報が提供できるように、すぐにでも再構築すべき。						
						イ)	2										イ)	2											
						ウ)	2										ウ)	2											
					所管部署	ア)	2	6	大	ア)	1	5	大	11	拡大・充実	高齢者や障害者も使いやすいホームページとするため、平成21年度に課題であったホームページのアクセシビリティの部分の改善を行ったが、ホームページの利用者の快適性を向上させるユーザビリティの部分の見直しが必要である。													
						イ)	2			イ)	2																		
						ウ)	2			ウ)	2																		
						2 多摩平の森ふれあい館管理経費(多摩平の森ふれあい館の保守点検業務)	各設置条例に基づく多摩平交流センター、男女平等推進センター、地域子ども家庭支援センター、たまだいら児童館、多摩平図書館が入館している多摩平の森ふれあい館の来館者が、安全で快適に施設を利用できるように建物本体及び共有スペースの建物設備の法定・保守点検、清掃、機械警備、巡回点検、駐車場管理、光熱水費の支払い、防火管理など維持管理に関する業務を行なう。なお、多摩平の森ふれあい館として設置条例に基づく公の施設は存在しない。			男女平等課	平成						16	市民	ア)	2	5	大	ア)	2	4	中	9	拡大・充実	【見直し・改善】 ・複合施設の共通部分は、建物全体を管理できる部署が行うべきである。また、各施設担当部署の事業が使用する光熱費等の費用は各部署が負うべきであり、そのようなシステムづくりが必要である。また、利用者の立場でみると車いすを利用する場合、駐車場並びに1階の掲示版の通路が狭いのではないかと、考慮が必要と思う。 ・一方、使用料の有料化を早期に検討していただき、応分の負担を進める。
																			イ)	1			イ)	1					
																			ウ)	2			ウ)	1					
本部	ア)	2	6	大	ア)			2	5			大	11	拡大・充実	平成21年度に施設管理に関する委託料を縮減したことは評価できる。チャレンジ25や改正省エネ法などに基づき、光熱水費の削減を目指す。交流センター部分の貸し出しが無料であるため新規の活用利用が困難な場合がある。公平性の観点から有料化について実施を検討すべきである。														
	イ)	2			イ)			2																					
	ウ)	2			ウ)			1																					
	所管部署	ア)			2			5								大		ア)	2	4	中	9	拡大・充実	ふれあい館内の各施設のうち、図書館、児童館、交流センターは市の同様の施設の中で最も多い利用人数(平成20年度実績)となっているため、今後も継続が必要である。 なお、施設の維持管理経費に充当するための受益者負担については、同様の施設ごとに検討する必要がある。					
		イ)			1													イ)	1										
		ウ)			2													ウ)	1										

平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

事務事業名	実施内容(概要)	所管部署	開始年度		評価区分	評価 I														
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性								
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント						
3	交流センター管理経費(交流センターの管理・運営)	地域協働課	平成	13	市民	ア)	2	5	大	ア)	1	2	小	7	維持・継続	【見直し・改善】 ・地区センター管理に指定管理者制度を導入したメリットは良いと思うが、市の職員が現場と直接接する機会が少なくなるように思う。その結果、現場の問題点が把握できなくなり、市民との距離がますます離れることが予想できる。この問題点を今後どのように解決していくかが課題として残る。 ・現在、交流センターが8館、地区センターが65館あり、稼働率が交流センターで平均55%、地区センターで17%と伺っている。平均的に見れば稼働率が非常に低い一方、稼働率の良い場所は非常に高い競争率になっている。このアンバランスを解消するために、交流センターと地区センターの位置づけを明確にし、より有効活用されるような工夫も含めて全体の再構築を、至急お願いする。これと同時に受益者負担も平成22年度中に、今までのベースではなく、市として受益者負担はどうあるべきか、また、赤字運営は(何処まで)許されるのかを踏まえた検討を平成23年度に実施することをお願いする。				
						イ)	2			イ)	1									
						ウ)	1			ウ)	0									
						ア)	2			ア)	1						3	中	9	拡大・充実
						イ)	2			イ)	1									
						ウ)	2			ウ)	1									
	交流センター(8館)の管理運営を行う。	地域協働課	平成	13	所管部署	ア)	2	5	大	ア)	1	3	中	8	維持・継続	指定管理者制度を導入したことにより、新たな手法を取入れ地域コミュニティの核として、市民が気軽に立ち寄れる場を提供し、市民サービスの向上及び経費削減することで交流センターの効率的な管理運営を図る。また、施設使用料を徴収する交流センター数を現在の1館から増やすことについても、今後、全庁的な取組み等を踏まえて検討していく。				
						イ)	2			イ)	1									
						ウ)	1			ウ)	1									
						ア)	1			ア)	1						1	小	4	維持・継続
						イ)	1			イ)	0									
						ウ)	1			ウ)	0									
4	参画協働推進事業経費(NPOの活動支援)	地域協働課	平成	16	市民	ア)	1	3	中	ア)	1	2	小	8	維持・継続	【見直し・改善】 ・市民ニーズの多様化、複雑化に対して対応して行くことは必要であるが、この事業から撤退する最終目標を明確にする必要がある。 ・一方、市としては全団体に魅力を感じていないのではないかと。 ・また、市民活動(NPO)支援業務委託料を提供するに当たり、適切な成果指標を定め、その妥当性をチェックする必要がある。 ・委員評価点からみても4点と休止・廃止に近い評価であり、至急検討すべきである。				
						イ)	1			イ)	0									
						ウ)	1			ウ)	0									
	ひの市民活動団体連絡会に委託し、中間支援組織として以下の事業を実施。 ・(仮称)市民活動支援センター(日野1369-27)の管理・運営 ・NPO法人および民間非営利活動組織等、市民活動団体の自立・活動支援 ・市民や行政とのパートナーシップの推進				市民	ア)	2	6	大	ア)	1	2	小	8	維持・継続	これからの市民協働を考える上で大切な事業。様々な市民活動が軌道に乗るまではしっかり行政でフォローする体制を築く。また、市民活動連絡会には自立できる力を付けてほしい。そのための支援を行わなければならない。				
						イ)	2			イ)	1									
						ウ)	2			ウ)	0									
					所管部署	ア)	2	6	大	ア)	1	2	小	8	維持・継続	今後、市民ニーズはますます多様化・複雑化していくと考えられ、市民活動団体と行政とが協働し、公共サービスの質・量ともにより一層充実させるため、継続が必要である。				
						イ)	2			イ)	1									
						ウ)	2			ウ)	0									

平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

事務事業名	実施内容(概要)	所管部署	開始年度		評価区分	評価 I																
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性										
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント								
5	共済組合・職員互助会経費(職員の福利厚生制度)  効率的な業務遂行及び行政サービスのより一層の向上を図るため、職員の親睦、融和、福祉増進により心身のリフレッシュを行うことを目的として構築された、互助会組織運営に対する市からの交付金。	職員課	昭和	40	市民	ア)	1	3	中	ア)	1	1	小	4	維持・継続	【見直し・改善】 ・福利厚生の部分と親睦会の部分が共存しているため、どちらの補助になっているのか分かりにくい。そのため純粋の福利厚生だけにして、親睦会費は別組織にすべきである。 ・また時代の流れの中で交付金を削減してきたこと、他市に比べて交付金が少ないことは評価できるが、市民に対するサービスの向上にどのように繋がったかを定量的に計る方法が現在はないが、今後はデータを集めて定量化すべきである。						
						イ)	1			イ)	0											
						ウ)	1			ウ)	0											
						本部	ア)	2	4	中	ア)	1	3				中	7	維持・継続			
							イ)	1			イ)	1										
							ウ)	1			ウ)	1										
					所管部署	ア)	2	6	大	ア)	2	5	大	11	拡大・充実							
						イ)	2			イ)	1											
						ウ)	2			ウ)	2											
					6	職員研修経費(日野市人材育成基本方針に則った人材育成)  平成19年4月に策定した日野市人材育成基本方針で示された目指すべき職員像「日野市への熱い思いと改革精神にあふれた自主・自律型人材」に則った人材を育成し、一人ひとりの職員が自主性・自律性を高め、積極的に行動する職員となる。	職員課	昭和	25	市民	ア)	1	3	中	ア)		1	1	小	4	維持・継続	【抜本的見直し・改革】 今回のヒアリングからは、プレゼンの仕方、成果目標の立て方、データの取り方、利用などに研修の成果は見られなかった。 昭和25年から実施してきていて、内容にはプレゼンの仕方等の研修題目も実施されている。この事を考慮すると長年に亘って全ての階層に実施した研修に対する被研修者の意識の問題も存在すると言わざるえない。 費用をかけて研修実施するのであるから、研修を有効にするためには、内容だけでなく、被研修者の意識の向上も必要である。 少なくとも、成果のわかりやすい目標値の設定や実施方法、結果の報告について、各職位別の最低必要研修項目を定め、職務への反映による研修度合いの判断にて人事考課へ反映させることが必要である。 職員各々の業務に対し、期限を切った目標管理を実施しこれも人事考課へ反映をさせることも必要である。 市民目線の各年度評価委員会で問題とされて答申されている事項を業務に直結したテーマと捕らえ早急に教材にしてPDCAを回す研修・教育も有効と考える。 また、上層部に責任感と、部職員に各事業に対し各事業最終状況を想像しスケジュールを立てて実施・指示するようにさせることがなされていない。 職員全体の意識不足であるなら、職員の意識改革のために、民間からの上層職員雇用も必要と思われる。 これらのことを考慮して立案された新しい研修システムにてこの事業を進めなければならない。 上記のような改革が出来ない時、または、各項に対し対処法がない時は、この事業の一時中断・廃止もやむを得ない。 職員研修に関しては、OJTで行うのが基本である。職場の文化を変える必要も感じる。 また、市民サービスの改善の一例として、市民対応をお客様と言う考えに変えたいとの事だが、参考までに民間企業の中にはお客様は神様と言い一段上をいっている。
											イ)	1			イ)		0					
											ウ)	1			ウ)		0					
本部	ア)	2	6	大							ア)	2	4	中	10	拡大・充実						
	イ)	2									イ)	1										
	ウ)	2									ウ)	1										
所管部署	ア)	2	6	大						ア)	2	5	大	11	拡大・充実							
	イ)	2								イ)	1											
	ウ)	2								ウ)	2											
外部講師による研修を充実させる。基礎基本を着実に学ばせるためのOJT制度を導入する。また、研修参加を人事評価の一項目とし、積極的な参加を図ってはどうか。																						
行政環境の変化に対応し、積極的に課題解決に取り組むことのできる職員を養成するため、多様な研修機会を提供する必要がある。																						

平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

事務事業名	実施内容(概要)	所管部署	開始年度		評価区分	評価 I																		
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性												
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント										
7	庁用車管理経費(大気汚染による環境負荷の低減促進)  庁用車の借上げ、運行管理、車検、定期点検、保険手続き。 ・庁用車を、ガソリン車からCNG車に転換し、環境負荷の低減を図る。 ・庁用車を削減し、自転車を導入、利用促進することでさらなる環境負荷の低減を図る。	財産管理課	平成	16	市民	ア)	2	4	中	ア)	1	2	小	6	維持・継続	【見直し・改善】 ・庁用車管理経費が5千万円以上もかかっているのに稼働率のデータがないのは経費低減の対策に繋がりにくい、稼働率のデータを至急とるべきである。 ・一方、受益者負担を各部署並びにマイクロバスを一般市民に貸し出す場合も検討する必要があると思う。 尚 マイクロバス貸し出しは、他市のバランスを考えて受益者負担を検討すべき。 ・車の予約システムを電算化すべきで、稼働率も自動的に出てくる。 ・行政評価表の入力が不適切である、特に経費に関して燃料、維持費等を入力すべきである。								
						イ)	1			イ)	1													
						ウ)	1			ウ)	0													
						本部	ア)			2	6						大	ア)	2	4	中	10	拡大・充実	稼働状況等から費用対効果を考え、適正な配車管理を組み立てていくこと。アシスト付き自転車の活用を図る。
							イ)			2								イ)	1					
							ウ)			2								ウ)	1					
					所管部署	ア)	1	5	大	ア)	1	3	中	8	維持・継続	現在長期リース及び単年リースを組み合わせて庁用車の確保を行っているが、徐々に車両が古くなっているため、廃車や車両入れ替えの長期計画をたてる時期にあると考えられる。それとともに、自転車の利用促進をしていく。								
						イ)	2			イ)	1													
						ウ)	2			ウ)	1													
					8	土地開発公社関係経費(土地開発公社の経営健全化)  ・土地開発公社は、将来必要となる公共用地の先行取得を行っている。 ・おもに区画整理地区内に公共施設用地を確保し、計画的なまちづくりに寄与している。 ・資金を市中銀行から借り入れ、その利息分を日野市が補助している。	財産管理課	昭和	49	市民	ア)	1	2	小	ア)	1	1	小	3	休止・廃止	【見直し・改善】 ・簿価と時価の差損額が生じているなかでも簿価削減のために積極的に売却を検討すべきである。 ・上記課題は以前から存在していたにも関わらず、解決が進まないのは、日野市と土地開発公社(財産管理課)との両者が被害者意識になり、積極性が認められない。 ・毎年1億円以上の利息が市民の税金で補完していることは一般市民は理解していない。 ・この事業に対する監査業務が財産管理課では、監査すべき部署が無いのに等しい。これでは何時まで経っても解決しない。 ・土地開発公社の経営を透明化し、赤字を明確にすべきである。			
											イ)	0			イ)	0								
											ウ)	1			ウ)	0								
本部	ア)	2	6	大							ア)	1			2	小						8	維持・継続	処分可能な土地を早急に処分すること。その際発生する差損の補填、公社のあり方についても早急な検討が必要。
	イ)	2									イ)	1												
	ウ)	2									ウ)	0												
所管部署	ア)	2	4	中						ア)	2	3	中	7	維持・継続	土地開発公社は、土地区画整理事業によるまちづくりを円滑に進めるため用地を先行取得してきた経過があり、今後のまちづくりを見据えた先行投資であったといえるが毎年1億円以上の利息について日野市からの補助を受けていること、100億円以上の簿価があることや、簿価と時価の差損額の問題もあり、今後も継続して対処していくべき事業である。								
	イ)	1								イ)	1													
	ウ)	1								ウ)	0													

平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

事務事業名	実施内容(概要)	所管部署	開始年度		評価区分	評価 I																	
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性											
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント									
9 自主防災組織育成事業経費(市民による防災体制確立事業)	住民の「自助」「共助」という理念の下、地域コミュニティで互いに助け合って災害を乗り越えるための基盤としての自主防災組織の拡大に取り組んでいる。結成組織増加策として防災訓練用アルファ米の給付、新設組織に対する防災資機材の貸与、助成金の交付を受けた場合の補助金制度がある。	防災安全課	平成	16	市民	ア)	1	5	大	ア)	2	4	中	9	拡大・充実	【見直し・改善】 ・市民への防災意識の啓蒙を図るためにも自主防災会の立ち上げを積極的に高める方が欠けているように思う。 各防災会に供給されている資材、備品等は厳しい財政を考え、計画的な整備のメンテナンスを防災会任せでなく防災安全課が責任を持って実施すべきである。 ・震災については淡路阪神大震災の教訓がかなり活かされているが、噴火時の火山灰の対策が進んでいない。例えば三宅島の噴火時の火山灰の被害は大変であった、関東ローム層は昔富士山が噴火した時の火山灰と伺っている。							
						イ)	2			イ)	1												
						ウ)	2			ウ)	1												
						ア)	2			6	大						ア)	2	4	中	10	拡大・充実	地域自主防災連絡会を立ち上げ、個別自主防災会を支援する。自主活動を経て自助共助の体制を構築できるよう、組織の立ち上げ時の支援だけでなく、自主活動を支援する仕組み(活動指導・助言、相談など)を組み立て、防災会のスキルアップを図る。
						イ)	2										イ)	1					
						ウ)	2										ウ)	1					
					ア)	2	6	大	ア)	2	3	中	9	拡大・充実	自主防災組織の横の連絡会の立ち上げ、研修会の実施、資機材の充実などにより、地域の防災力の向上に努める。								
					イ)	2			イ)	1													
					ウ)	2			ウ)	0													
					10 安全・安心のまちづくり事業経費(地域ぐるみの防犯まちづくり事業)	・青色パトロール車に嘱託員として雇った警視庁OB配置し、子どもや高齢者等の要援護者の見守りのために市内全域の巡回パトロールを実施する。 ・国民保護法に関する研修会等を実施する。 ・防犯パトロール、防犯広報、環境浄化、防犯指導・診断、子どもの保護・誘導、危険箇所点検などの活動を行う防犯ボランティア団体の支援を行う。	防災安全課	平成	16	市民	ア)	2	6	大	ア)	1	3	中	9	拡大・充実	【見直し・改善】 ・市内安全パトロール活動については他部署(学校関係等)にも同様な事業があるので、情報交換等での効率化を望む。 ・警察(含む日野防犯協会)との役割分担をはっきりさせる必要があるのではないか、また青色パトを全庁用車に展開すべきである。 ・市内の犯罪事例を市民に情報として展開してほしい。		
											イ)	2			イ)	1							
											ウ)	2			ウ)	1							
ア)	2	6	大	ア)							1	4			中	10						拡大・充実	今は行政中心だが、将来的には地域住民が見守るシステムを確立し、市民の力を借りて犯罪を抑止する。
イ)	2			イ)							2												
ウ)	2			ウ)							1												
ア)	1	4	中	ア)						1	2	小	6	維持・継続	平成21年度は、警察官OB2名により青色回転灯車両でパトロールを実施し、子ども関連施設の定期的な立ち寄り、地域の防犯ボランティアの募集などを行った。 自主防犯組織は地域住民による防犯ボランティア活動として行政・公安とは別な視点から実施する防犯事業であり、特に地域密着型であることから住民からの信頼も厚い。								
イ)	1			イ)						1													
ウ)	2			ウ)						0													

平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

事務事業名	実施内容(概要)	所管部署	開始年度		評価区分	評価 I										
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性				
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント		
11	情報セキュリティ事業経費(情報セキュリティ対策の強化を図る事業)  個人情報などの市が保有する情報資産について、機密性・完全性・可用性を確保し、適正かつ安全に管理するため、組織的・体系的に情報セキュリティ対策に取り組んでいく。また、情報セキュリティマネジメントシステムを継続実施する。	情報システム課	平成	15	市民	ア)	2	6	大	ア)	1	3	中	9	拡大・充実	【見直し・改善】 ・毎年全職員に情報セキュリティ研修を外部に委託するのは得策でなく、また経費も必要になる。 このため、各セクションに指導者を養成し核として、広げていくことが得策であると思う。 ・また、セキュリティの全体像及びレベルの説明が不十分であった。
						イ)	2			イ)	1					
						ウ)	2			ウ)	1					
					本部	ア)	2	6	大	ア)	2	5	大	11	拡大・充実	職員の意識向上を図るため、研修と指導を行う体制を確立する。ISO27001の認証継続については、しっかり検証を行う。
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	2			ウ)	1					
					所管部署	ア)	2	6	大	ア)	2	4	中	10	拡大・充実	・情報セキュリティ事故が起きないように対策を行い、セキュリティマネジメントシステムを継続する。 ・2009e-都市ランキング(「日経パソコン」誌)のセキュリティ部門において、全国第1位(満点が23自治体)の高い評価を得ている。
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	2			ウ)	0					
12	豊田駅連絡所関係事務経費(豊田駅連絡所関係事務費)  豊田駅連絡所は旧多摩平支所廃止に伴い、平成11年1月に開設されました。業務内容は、住民票等の諸証明の交付及び市の案内や各課の申請・受付等の業務も行っています。	市民窓口課	平成	10	市民	ア)	1	4	中	ア)	1	3	中	7	維持・継続	【見直し・改善】 ・窓口サービス検討委員会を設置し、市民アンケートも実施し“市民の生の声を聴き、改善・是正していく”と伺った。今後に期待する。 ・日野市に転入した市民は皆さんの職場(事務所)に出向き、日野市民となる転入届を提出し、新しい生活を営む。小規模事務所であるが故の“苦勞そしてその対応への創意と工夫、発見”、ときには微笑ましい光景への出会いもあると思う。職員に期待している。 ・市民の利便性向上のため、開庁時間を午前8時から午後7時までとすることを検討する。 ・スペースの関係もあるが、配布資料が少ない。工夫して資料の充実を図ってほしい。
						イ)	2			イ)	1					
						ウ)	1			ウ)	1					
					本部	ア)	1	4	中	ア)	1	3	中	7	維持・継続	現在も最低限の職員配置で業務を行っているが、市民サービスの維持を前提に、市民窓口課業務に直近まで従事し、業務に精通している再任用職員の配置や市場化テストの導入による運営を検討する。
						イ)	1			イ)	1					
						ウ)	2			ウ)	1					
					所管部署	ア)	1	4	中	ア)	1	4	中	8	維持・継続	高齢者や子どもずれの方が多く利用し、また、駅のところにあるため利便性があり、今後も継続したい。
						イ)	1			イ)	1					
						ウ)	2			ウ)	2					

平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

事務事業名	実施内容(概要)	所管部署	開始年度		評価区分	評価 I															
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性									
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント							
13	七生支所経費(七生支所経費)  平成19年度に京王線高幡不動駅ビル内に移転した、七生支所の窓口事務の円滑な運営を図る。 主な業務は住民票などの証明発行、住民異動届、戸籍の届出や印鑑登録申請などの届出や申請の受付、市税等の収納である。	七生支所	平成	19	市民	ア)	2	5	大	ア)	1	3	中	8	維持・継続	【見直し・改善】 ・窓口サービス検討委員会を設置し、市民アンケートも実施し“市民の生の声を聴き、改善・是正していく”と伺った。今までは、定型・ルーチン的事務はそつなくこなし、レアケースではトラブルケースが散見された。今後に期待する。 ・土曜開庁であっても現在「転出事務」が受付不可となっている。「何故、どうして、いつ頃から」を含めて理解・協力いただくPRが必要である。 ・市民の利便性向上のため、開庁時間を午前8時から午後7時までとすることを検討する。 ・市民は、七生の歴史から事務所が「駅中に」のイメージを持って、七生支所を見、職員に期待している。 モノレール開通もあって対応範囲も拡大し、若者の利用も多いと思う。転出入に伴う軽自動車登録替え手続き説明・申請書の常備を検討されたい。					
						イ)	1			イ)	2										
						ウ)	2			ウ)	0										
					市民	ア)	2	5	大	ア)	1	3	中	8	維持・継続	市民の利便性は高いと考えられるが、本庁から遠い南部地域の拠点として提供サービスの拡大を本庁の出先機関として質の向上を図っていかなければならない。当面は繁忙時間は臨時職員等を活用した運営を行う。将来に向けて民間活力の導入を視野に入れた検討を行う。					
						イ)	1			イ)	1										
						ウ)	2			ウ)	1										
					所管部署	ア)	2	5	大	ア)	1	4	中	9	拡大・充実	・市民満足度の高い接遇を目指す。 ・市業務の案内・相談などを充実させる。 ・ワンストップサービスの観点から、各課の申請などで受けられるものを拡大していく。					
						イ)	1			イ)	2										
						ウ)	2			ウ)	1										
					14	市民税等賦課経費(財政基盤の充実)  個人・法人市民税及び軽自動車税等の課税事務	市民税課	昭和	33	市民	ア)	2	4	中	ア)	0	1	小	5	維持・継続	【抜本的改革】 ・国税及び地方税の電子申告など、時代の趨勢に伴う新システムへの更新・稼働に期待する。 ・財源捕捉については、①日野市内に住所を有しないで事務所・事業所又は家屋敷を有している個人に対する課税要件の調査把握が不十分であった。②市内に留置所が変わった軽自動車税に対する調査把握が不十分であった。 また、納税課にあつては、特別徴収に係る市民税について平成19年度2,031万円余、同20年度1,146万円余、同21年度394万円余不納欠損している。このことは納税義務者(社員)から天引きした市民税について納入義務者(一般的に会社)が課税庁(市民税を課税した日野市などの市町村)に納入しないことから、納税義務者がこの市民税にかかる「納税証明書」の発行を求めても発行できない事象を現出する。納入義務者の納入が滞った等々の予兆をもって、普通徴収に賦課替えをすれば、“納税義務者は払っているのに「納税証明書」が発行されない”ことによる納税義務者の不測の事態を回避することが可能となる。適正・公平な課税、また一人ひとりの市民の視点に立って、的確な対応に向け、関連部署間の連携をもって職務遂行を図る必要がある。 ・早急なる是正を求める。
											イ)	1			イ)	0					
											ウ)	1			ウ)	1					
市民	ア)	2	6	大						ア)	1	5	大	11	拡大・充実	平成23年度分から稼働予定の新システムへの更新による費用対効果を期待する。引き続き、効率的な人員配置を検討する。					
	イ)	2								イ)	2										
	ウ)	2								ウ)	2										
所管部署	ア)	2	6	大						ア)	1	5	大	11	拡大・充実	現在も納税通知書の印刷・出力・加工やデータパンチ業務等多くの業務を民間に委託しているが、その範囲や内容について広域連携も含め、より効率的な手法を検討していく必要がある。新システムの稼働に伴い、エルタックスを利用した電子申告や国税連携等の地方税電子化が進むので、利便性の向上と更なるコスト削減につなげていく。					
	イ)	2								イ)	2										
	ウ)	2								ウ)	2										



平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

	事務事業名 実施内容(概要)	所管 部署	開始年度		評価 区分	評価 I										
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性				
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント		
15	固定資産税等賦課経費（財政基盤の充 実）  土地・家屋・償却資産の適正な評価を実 施し、固定資産税・都市計画税の賦課 決定を行い、納税の告知をする。	資産 税課	昭 和	25	市民	ア)	2	4	中	ア)	1	3	中	7	維持・ 継続	【抜本的改革】 ・都市化の進展によって建築される建物は、多目的かつインテリジェントビルの 様相が現出しつつあり、家屋調査はより複雑・高度化する。対応できる人材確 保をもって目標設定に基づく進行管理、早期課税をもつての財源確保に向けて 一層努力・推進すること。 ・債権確定部門の一セクションとして持つ地域情報は、市民税課また納税課と 深い関わりを持っている。連携体制をもつて、事務の効率的・効果的推進に努 めること。
						イ)	1			イ)	1					
						ウ)	1			ウ)	1					
					本部	ア)	2	6	大	ア)	2	4	中	10	拡大・ 充実	すでに業務の7割を民間委託しているということだが、家屋調査員のスキルアッ プのための人材育成を計画的に行い、家屋調査の効率性を高める必要があ る。そのために、調査軒数などの目標設定をすること。
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	2			ウ)	0					
					所管 部署	ア)	2	6	大	ア)	2	4	中	10	拡大・ 充実	今後とも事務の効率化、経費の縮減に努め、最小の経費で最大の効果を目指 す。
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	2			ウ)	0					

平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

事務事業名	実施内容(概要)	所管部署	開始年度		評価区分	評価 I																		
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性												
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント										
16	収納事務経費（財政基盤の充実）  収納環境の整備、督促状・催告書等の発付を行なっているものである。(税目：個人市都民税、法人市民税、固定資産税(償却資産含む)・都市計画税、軽自動車税)	納税課	昭和	38	市民	ア)	2	5	大	ア)	0	0	なし	5	維持・継続	【抜本的改革】 1 平成21年度の市税、国保の収入額は予算額をほぼ確保している。 2 平成21年度調定額ベースで見ると調定額34,566,392千円、収入額32,263,971千円、未収入額2,042,591千円で、収入歩合は現年課税分97.8%、滞納繰越分23.3%、現繰計93.3%となっている。 3 平成21年度の事務処理過程で不良債権として債権放棄した「不納欠損額」は、市税139,868千円、国保税127,323千円、計267,191千円で、平成19年度～21年度の3年度間の「不納欠損額」は、1,157,542千円となっている。同3年度間の調定額106,695,735千円に対する構成比は1.1%となっている。 4 課税客体捕捉から課税するまでの時間的経過もあって、課税時期に倒産等々から租税債権捕捉できない事例があることも承知している。しかし、不納欠損額が多く、その構成比も高い。事務処理に係る一つのマニュアルと3つの取扱基準についてヒアリングした。 ①税法上許容される納税者・関係者に対する財産調査マニュアル ②差押取扱基準 ③執行停止取扱基準 ④不納欠損取扱基準 5 適正・公平な課税は“具体的な収納をもって担保される”視点にたって改善・見直しすべき課題 (1) 郵便返戻をもって執行停止している事例 “資力あるも納付しない”“資力なくて納付できない”この二つの視点を明確に識別しての滞納整理。 (2) 上記(1)事例は「③執行停止基準」の不明確さを示唆。 (3) 平成21年度の不納欠損した最古課税年度は昭和61年度、同20年度は同62年度、同19年度は同57年度となっている。このことは滞納繰越分に係る課税年度管理をしていない(納税課長)ことに加え、「④不納欠損取扱基準」、差押後の進行管理のあり方について見直し是正。 (4) 滞納整理の事務処理に係る“フローチャート”は、ほぼ完成している。あとはどう対応するか、職員の行動次第である。 (5) 納税者から預かった「特別徴収に係る市民税(納税義務者は社員、納入義務者は一般的に会社)」を不納欠損している。納入義務者の納付行動の変化を予兆と捉えれば、不納欠損に至るケースを圧縮できる。税の性格を熟知し、“消えた市民税”“消された市民税”で“納税義務者が納税証明書の発行を受けられなくなる”ことがないように十分注意する”必要がある。 “適正公正な課税は収納することによって担保される”ことを根底に置き、収納事務の抜本的な改革を図ること。								
						本部	ア)			2	6						大	ア)	2	5	大	11	拡大・充実	滞納処分については、原則にのっとり適正に事務を執行する。また、口座振替制度を推進し、人員配置の効率化を図る。
							イ)			2								イ)	1					
					ウ)		2	ウ)	2															
					所管部署	ア)	2	6	大	ア)	2	6	大	12			拡大・充実	収納環境の整備、特にコンビニエンスストアについては、前年度3月末比で1.93ポイント利用率が向上している。 徴収率については、現年課税分・滞納繰越分ともに目標には届いていない。収納方法や分納管理の徹底を図り、徴収率向上に努めたい。						
						イ)	2			イ)	2													
						ウ)	2			ウ)	2													

平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

事務事業名	実施内容(概要)	所管部署	開始年度		評価区分	評価 I														
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性								
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント						
17	クレジットカード決済事務経費(クレジットカード専用端末機を使用した収納)	納税課	平成	20	市民	ア)	0	0	なし	ア)	0	0	なし	0	休止・廃止	・平成21年度市民評価委員会は”市民の利便性だけを考え納付方法を広げていくこと“に疑問を提起し、“公平”の観点にたって改善・見直しを求めている。しかし、見直しした形跡はない。費用対効果の側面に立脚して提起した市民評価委員会としては極めて遺憾であると断じざるを得ない。更にこの決済制度上の問題を掲げ即時廃止を求める。 ①手数料が極めて高い(徴収額÷手数料=0.75%) ②税金納付でポイント付与 ③納税義務者の指定場所に臨戸し納付金を機器に読ませているので日野市の歳計現金になるまで約1カ月を要する ④滞納者にあたっては「職員が来ないから収めない」等々の口実を与え、自主納付意識減退 ⑤職員負担etc				
						イ)	0			イ)	0									
						ウ)	0			ウ)	0									
						本部	ア)	1	3	中	ア)	1	3				中	6	維持・継続	納税機会は増したが、その分処理手数料が掛かること、他の利用者がポイント目当てに納付方法を変更していること。新規の納税者の獲得には至っていないことから見直し・廃止の検討が必要。現在の方法は手数料コストが高い。納税者にも手数料を負担してもらう方法を検討する。
							イ)	1			イ)	1								
							ウ)	1			ウ)	1								
	所管部署	ア)	2	5	大	ア)	2	6	大	11	拡大・充実	納税方法の拡大・整備は市民の要望であり、また税収納の効率化や徴収率にも寄与する。今後も納税方法の拡大・整備に積極的に取り組む。収納方法に係る費用について、市民へ情報提供をしていく。								
		イ)	2			イ)	2													
		ウ)	1			ウ)	2													
	18	口座振替経費(財政基盤の充実)	納税課	平成	7	市民	ア)	2	3				中	ア)	0	1	小	4	維持・継続	【見直し・改善】 ・口座振替による納税方法は、納付忘れを防ぎ納期内納付を確実にし、徴収率の向上に役立つものである。 ・加入率の目標は40%とあるが、実際は27.1%にとどまっており、多摩26市の平均を下回っている。PRが足りないと思われるので、税金の申告時の際など、あらゆる機会を通じて口座振替の加入を推進する。 ・市民の選択肢の1つとしての“口座振替加入促進運動”を提起する。 ・なお、初回登録時に「奨励金交付」の提案には、“既加入者が新たに加入”といった事象が現出する事務リスクも想定される。慎重を期されたい。
							イ)	0						イ)	0					
							ウ)	1						ウ)	1					
本部							ア)	2	6	大	ア)	2	5	大	11	拡大・充実	口座振替率を向上させる手法として、初回登録時に奨励金を交付するなど、インセンティブの働く仕組みを検討する。また、登録推進活動は、組織的に対応すること。			
							イ)	2			イ)	1								
							ウ)	2			ウ)	2								
所管部署		ア)	2	6	大	ア)	2	6	大	12	拡大・充実	効率的で収納を安定的に確保できる口座振替制度は、更に加入促進をしていく必要がある。								
		イ)	2			イ)	2													
		ウ)	2			ウ)	2													

平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

事務事業名	実施内容(概要)	所管部署	開始年度		評価区分	評価 I												
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性						
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント				
19	市内一斉清掃事業経費(市民とともにまちを美化する活動)  「日野市みんなでまちをきれいにする条例」にもついで自治会、老人会、子ども会、及び行政、企業、学校、商店会等、幅広い市民が5月と11月の最終日曜日に一斉に市内を清掃する日を定め、市内全体を清掃する。この事業を通して「自分たちのまちを自発的にきれいにする」仕掛けを作る。	環境保全課	平成	13	市民	ア)	2	6	大	ア)	1	3	中	9	拡大・充実	【見直し・改善】 ・新たに転入した方と地域の家族、世代を超えた方々で行う清掃を“現代版井戸端会議”として位置付け、コミュニティ形成のチャンスと捉えコミュニティの向上(=防災力向上)、複眼的視点から検討する。 ・一斉清掃は地域美化のための手段であって目的ではないはず。年2回実施することだけを考えるのではなく、いかに地域の日常清掃活動につなげていくかということが大切。そのための工夫が求められている。 ・落ち葉については、他のごみが混じらないように収集をお願いし、農協や農家にお渡しして、腐葉土として再活用できるようなりサイクルシステムを構築する。		
						イ)	2			イ)	2							
						ウ)	2			ウ)	0							
					本部	ア)	2	6	大	ア)	2	3	中	9	拡大・充実		年2回の一斉清掃のことだけではなく、市民自らの日常清掃活動に結びつける。参加者の年齢層にも着目し世代間の交流・地域ネットワークとしても有効であるため、参加者の範囲の拡大を図る(自主活動を広げる)。	
						イ)	2			イ)	1							
						ウ)	2			ウ)	0							
					所管部署	ア)	2	6	大	ア)	2	3	中	9	拡大・充実			市内一斉清掃を通して、自分たちのまちをきれいにしていく。今後は、年2回の清掃活動だけでなく、日常的に自分たちのまちをきれいにしていくための啓発活動にも力を入れていく。
						イ)	2			イ)	1							
						ウ)	2			ウ)	0							
20	ふだん着で行うCO2削減事業経費(ふだん着でCO2をへらそう事業)  地球温暖化対策による持続可能な社会の実現を目指し、平成20年度のメインテーマとして「ふだん着でCO2をへらそう」事業の取り組みを始めた。 この事業は、日々の生活の中で一人ひとりが出来るCO2削減運動を市民や各種団体と連携し5か年の事業として取り組むもの。 事業の詳細としては、①市民・団体・事業所と「ふだん着でCO2をへらそう」宣言を基本とし、②生ごみを土に戻す地域循環の仕組みづくり③エコひいきな街づくりモデル街区の推進に取り組んでいる。事業開始後3年目となる今年度は、さらなる宣言の獲得、宣言の継続した取り組み等を進めるため、事業キャラクター(エコクマ・エコアラ)を活用した幅広い世代への啓発や、市民・事業所への戸別訪問による取り組み継続の検証・促進を図っていく。	環境保全課	平成	20	市民	ア)	2	6	大	ア)	1	3	中	9	拡大・充実	【見直し・改善】 ・平成22年7月15日現在の「ふだん着でCO2削減」宣言世帯は20,062世帯となっている。宣言・推進する日野市の出先機関では、①防犯対策用として設置した「人センサー」が、また水銀灯が太陽がまぶしい昼点灯している事象(委員「現地視察」前1週間ころ是正)、②周辺都道等の街灯が整備され、建物敷地の周辺灯は見直しが必要な外灯と認めながらも、「配電盤が古くて修理できない」との回答。 ・事業者である日野市から、「ムダのシグナル」を市民に発信しないよう、例えば、施設毎に“節電・節水に係る目標”を設定し、目標管理で対応する。 ・この事業に約7,200万円(都支出金約3,000万円)を投資しているが、5か年事業の過程が市民には見えにくいので、5年間の年度ごとの目標や何を実施してきたのかが分かるような工夫をしてほしい。 ・「エコひいきな街づくり」の名称より「エコ好きな街」の方がしっくりする。 ・事業開始3年目を迎えた「ふだん着でCO2削減」については、 <u>取り組みメニューに「アイドリングをやめる」などの項目を入れて、メニューのレベルアップを図ってみたい</u> かどうか。		
						イ)	2			イ)	0							
						ウ)	2			ウ)	2							
					本部	ア)	2	5	大	ア)	1	4	中	9	拡大・充実		宣言者の目標達成はできたが、CO2排出量は増えてしまったということにならないよう、宣言から実際の行動によるCO2削減を推進するための仕掛け(結果報告書やPR紙の発行など)を考える。	
						イ)	2			イ)	1							
						ウ)	1			ウ)	2							
					所管部署	ア)	2	5	大	ア)	1	5	大	10	拡大・充実			宣言数が目標値に達していない団体・事業者からの宣言獲得に力を入れるとともに、既存の宣言者の取り組み状況の把握や取り組み継続の啓発に重点を置いた事業展開を図る。
						イ)	2			イ)	2							
						ウ)	1			ウ)	2							

平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

事務事業名	実施内容(概要)	所管部署	開始年度		評価区分	評価 I												
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性						
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント				
21	公園・緑地管理経費(公園・緑地管理経費)	緑と清流課	昭和	38	市民	ア)	1	3	中	ア)	1	3	中	6	維持・継続	【見直し・改善】 ・公園等の清掃を月2回委託しているが、それを職員が現場でチェックし指導する必要がある。 ・旭が丘中央公園内の一部を駐車場にされ、市民の憩いの場所が削られた例がある。公園区域内の駐車場利用には、「行政財産の一部使用」の観点に立って、適正な使用料を定める。 ・所管課が言う苦情処理が市民全体の公園のあるべき姿を維持することを阻害するものであるならば、公園管理=安心安全、憩う空間etc の基本に則り、毅然と対応されることであろう。 ・樹木等を適正に管理し、市民から愛される緑豊かで安全な公園とされることを望む。		
						イ)	1		イ)	0								
						ウ)	1		ウ)	2								
					本部	ア)	2	6	大	ア)	2	5	大	11			拡大・充実	ボランティア育成・活用を図り、地域に密着する公園については公民協働として公園管理を市民に任せるなどの手法も検討すべき。
						イ)	2		イ)	1								
						ウ)	2		ウ)	2								
	所管部署	ア)	2	6	大	ア)	2	6	大	12	拡大・充実	財政状況が厳しい中、苦情処理に対する最低限の維持管理となっている状況であり、今後は財政状況を見ながら、事業を拡大して環境保全や景観などの観点からも維持管理を行っていきたい。また、公園等維持管理作業業務を民間委託することにより、職員数の適正化を図っていく。						
		イ)	2		イ)	2												
		ウ)	2		ウ)	2												
	22	資源物回収事業経費(資源循環型社会の推進)	ごみゼロ推進課	平成	12	市民	ア)	2	6	大	ア)	2	4	中	10	拡大・充実	【見直し・改善】 ・ごみ・資源分別カレンダーには、「ゴミの出し方ルール」に加え、「可燃・不燃ごみの出し方」を記載し、搬出者に協力を呼び掛けている。「不燃(有害・危険)ごみ」で、回収業者などが危険に晒され、遭遇している。 ・今把握している平成15年度以降のガス容器(ボンベ)火災事故は、下記のとおり毎年発生している。また、ガス容器火災の関連ではないが、17年度には不燃物破砕の過程で従事者が重大事故に遭ったと聞き及ぶ。ごみカレンダーに、遭遇した具体的事例を紹介することによって、ごみの出し方についてのルールとマナーがより一層浸透する。 ≪不燃ごみ収集車ガス容器による火災事故件数≫ 平成15年度:3件、16年度:2件、17年度:4件、18年度:2件、19年度:3件、20年度:1件、21年度:3件 ・また、市内全スーパーと市民団体を交えた共同会議を開き、過剰包装とならないよう、市は要望しているとのことであるが、引き続き販売店等にごみ減量を訴えるとともに、ペットボトル・トレーの「お返し大作戦」をさらに推進していく。	
							イ)	2		イ)	1							
							ウ)	2		ウ)	1							
本部						ア)	2	6	大	ア)	2	4	中	10	拡大・充実			拡大生産者責任に基づき、資源物のスーパー等への「お返し大作戦」をさらに推進する。また、有価資源の売却収益を考慮した適正な委託料の算定を行う。
						イ)	2		イ)	1								
						ウ)	2		ウ)	1								
所管部署		ア)	2	5	大	ア)	2	4	中	9	拡大・充実	ごみ改革以降、資源物についても戸別回収しているの、行政が実施継続すべき事業である。多摩地域の他市の状況をみても資源物について戸別回収する方向性にある。						
		イ)	1		イ)	1												
		ウ)	2		ウ)	1												

平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

事務事業名	実施内容(概要)	所管部署	開始年度		評価区分	評価 I														
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性								
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント						
23	交通網整備支援経費(市内連絡バス(ミニバス)運行補助事業)	都市計画課	昭和	61	市民	ア)	1	5	大	ア)	1	3	中	8	維持・継続	【見直し・改善】 ・当該事業は丘陵地ワゴンタクシー(かわせみGo)運行補助事業と一体化して今後の事業運営を検討すべき。 ①京王バス以外からも見積りを取り、事業の効率化を図ること。 ②市民にとって利便性の良い事業とするために、利用人数、利用実態及び路線の重複等を市独自で調査を行ってほしい。 ・平成22年度に見直しを行うと聞いたが、ぜひ市民要望ニーズに応えられるよう路線の再編による運行効率を上げること。				
						イ)	2			イ)	1									
						ウ)	2			ウ)	1									
						本部	ア)	2	6	大	ア)	2	5				大	11	拡大・充実	平成22年度に重複区間・長距離路線の見直しを行う予定だが、さらに採算性を考慮し、採算性の高い路線は一般路線化するなど、より市民に利用されるミニバスになるよう工夫する。
							イ)	2			イ)	2								
							ウ)	2			ウ)	1								
	所管部署	ア)	2	6	大	ア)	2	5	大	11	拡大・充実	「日野市地域公共交通総合連携計画」に基づき、ミニバス路線を再編し運行効率化を図る。また、交通空白地域の解消や市民要望への対応、道路整備の進捗に伴う新規路線の開設を検討する。								
		イ)	2			イ)	2													
		ウ)	2			ウ)	1													
	24	放置自転車特別対策経費(違法駐輪減少のための特別対策)	道路課	平成	21	市民	ア)	2	6				大	ア)	1	3	中	9	拡大・充実	【見直し・改善】 ・取り組み内容については一定の評価をする。 ・駐輪場の借地(半永久的に借上分)は、コスト面から見ると購入も視野に入れ検討してほしい。 ・JR等にも駐輪場の負担を含めた検討をしてもらうよう要望を出し続けてほしい。 ・先進市等で行われているレンタサイクル、シェアリング等も含め、常に情報を収集し、多様な市民ニーズに応えられるよう検討を進めてほしい。
							イ)	2						イ)	1					
							ウ)	2						ウ)	1					
本部							ア)	2	6	大	ア)	2	6	大	12	拡大・充実	一般財源の負担は大きい駐輪場の整備が出来ない状況では、継続的な実施が必要。ただし、受益者負担のあり方を検討すべき。 緊急雇用創出事業の終わった後の財源確保を今から考えておく。			
							イ)	2			イ)	2								
							ウ)	2			ウ)	2								
所管部署		ア)	2	6	大	ア)	2	6	大	12	拡大・充実	日野市自転車等駐車場整備基本計画の策定に伴い、実施計画を策定し、自転車対策の諸施策を実施する。								
		イ)	2			イ)	2													
		ウ)	2			ウ)	2													

平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

事務事業名	実施内容(概要)	所管部署	開始年度		評価区分	評価 I																							
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性																	
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント															
25	勤労者福祉対策経費(市内中小企業の勤労者福祉の充実)  保証協会保証料負担、勤労者福祉サービスセンター補助金、労働者福祉協会補助金、2009三多摩メーデー補助金、第80回メーデー補助金、労働金庫共済預託金事業。	産業振興課	平成	6	市民	ア)	2	4	中	ア)	1	2	小	6	維持・継続	【見直し・改善】 ・南多摩地域の勤労者福祉サービス団体と、広域的に組織そのものを統合することで、コストの削減を図るなど、より実用的なサービスの提供が行えないか検討してほしい。 ・勤労者福祉サービスセンターだより等は、他市のパンフレットを参考にし広告等を掲載する、紙質を落とす等コスト削減を意識したパンフレットに見直すよう検討してほしい。 ・会員拡大を図るためにも、使えるサービス(チケット・入場券等)の拡大も検討してほしい。													
						イ)	1			イ)	1																		
						ウ)	1			ウ)	0																		
						ア)	2			5	大						ア)	1	3	中	8	維持・継続	国都補助金が打ち切られたのだから、運営の合理化を一層進めるべき。民間も公も福利厚生部分は見直しが図られている。福利厚生は大切などであるが、必要以上のサービスはないか補助内容の点検が必要。中小企業にとってどのような支援が一番良いか考え対応する。						
						イ)	2										イ)	2											
						ウ)	1										ウ)	0											
					所管部署	ア)	2	5	大	ア)	1	3	中	8	維持・継続	平成20年度をもって国庫及び都補助金が打ち切りとなったことにより、管理費及び事業費を精査することで経費削減を図りながらも、勤労者の福利・厚生サービスの質を低下させずに、これからも魅力ある事業を展開していくことが求められる。今後も法人制度改革に伴う一般法人化への速やかな移行により、中小企業への福利厚生事業の充実を目指す。													
						イ)	2			イ)	2																		
						ウ)	1			ウ)	0																		
						26	市民農園育成経費(農あるまちづくりの推進)  市民が農作業を通じて自然に親しみ、生産の喜びを味わい、豊かな余暇生活に資するとともに、市民農園事業を展開することにより都市環境の保全につなげることを目的として、実施しているもので、使用者は1区画(20㎡)の土地を2年間借りて農作業を行うことができる。また、利用料金は1年間2,400円である。なお、市民農園の応募倍率は約2.2倍である。			産業振興課	平成						8	市民	ア)	1	5	大	ア)	1	3	中	8	維持・継続	【見直し・改善】 ・指定管理者の選定については、1社のみではなく競争原理を取り入れるためにも複数社から選定すべきである。1社のみしか応札がない場合はシステムそのものに問題がある。見直して複数社が応札出来るようにすべき。 ・指定管理料の内訳、特に草とり等実施出来ているかどうか必ず市職員が精査し、適正であるか検査すべきである。 ・市民農園利用者のアンケート調査結果を踏まえ、個々のニーズにあったメリハリのある運営をしてほしい。 ・市民農園使用料については、近隣他市の区画の広さと付属の設備(水道、物置、ベンチ)等区画の広さと付属設備(水道・ベンチ・自転車置き場)等を含めて検討し、適正な使用料(値上げ)に是正すべき。
																			イ)	2			イ)	1					
																			ウ)	2			ウ)	1					
本部	ア)	2	5	大	ア)			2	4			中	9	拡大・充実	市民農園用地の固定資産税減収分を考えると、かなりコストが掛かっているため、使用料を見直すべき。将来的には、民間で行えるように誘導する。														
	イ)	2			イ)			1																					
	ウ)	1			ウ)			1																					
所管部署	ア)	1	5	大	ア)			2	5			大	10	拡大・充実	市民ニーズに応えるために、民設民営含め、市民農園を増やしていく。また、使用料については、使用期間、区画面積の見直しとともに、検討をしていく。														
	イ)	2			イ)			2																					
	ウ)	2			ウ)			1																					

平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

事務事業名	実施内容(概要)	所管部署	開始年度		評価区分	評価 I										
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性				
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント		
27	認定農業者支援経費(農業の担い手の確保と育成支援)  認定農業者とは、農業者が作成した5年間の農業経営改善計画(日野市では所得目標300万円以上。年間労働時間1,800時間以内)を審査し、市に認定される農業者のことをいう。平成22年度現在、55人の認定農業者が市内にいる。	産業振興課	平成	16	市民	ア)	1	3	中	ア)	1	2	小	5	維持・継続	【見直し・改善】 ・都市農業の支援については、包括的・多面的に実施をしてほしい。 ・認定農業者がやる気が出る制度となるよう、さらに事業継続ができる制度としての再構築が必要である。
						イ)	1			イ)	1					
						ウ)	1			ウ)	0					
					本部	ア)	2	5	大	ア)	2	5	大	10	拡大・充実	市内のやる気のある農業者にとって有益な制度と見極め、市の農業の保全、採算性向上につなげていく。第1期認定農業者の結果を検証するとともに提案型改革事業補助金の成果をまとめることが必要。
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	1			ウ)	1					
					所管部署	ア)	2	5	大	ア)	2	5	大	10	拡大・充実	平成21年度の活動の結果、平成16年度認定農業者として認定された46人の農業者のうち、39人が申請を行い再認定された。また、新規では3人の方が申請し、認定され、認定農業者はトータルで55人となった。今後は、認定農業者やエコファーマーなどに有益となるような制度構築をするとともに、市民にも広く周知をしていく。
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	1			ウ)	1					
28	新選組まちおこしイベント事業経費(日野ブランドまつりの支援)  歴史的・文化的資源を掘り起こし、加えて日野市の持つ観光資源をしっかりと活かしながら、観光を視点においたまちづくりを行い、かつ、地域振興、商店街活性化を進めるために、「ひの新選組まつり」、「ひのよさこい祭」を支援する。	産業振興課	平成	10	市民	ア)	2	5	大	ア)	2	4	中	9	拡大・充実	【見直し・改善】 ・事業実施後の経済波及効果の調査をし、今後のイベントのあり方、参加の増を図る仕組みを目指すべきである。 ・「日野ブランドまつり」となるよう、地域特産品(ブルーベリー発泡酒、歳三うどん等)の販売も含めたイベントの展開も必要である。 ・イベントばかりでなく、通年型観光資源も考慮すべき。日野は「水(多摩川・浅川・日野用水)と丘(多摩丘陵・日野台地)のまち」新選組のふるさと歴史館PRや年間パスポート発行等とあわせ、日野ブランドとして観光客の集客を地域と共に知恵を出し合い考えてほしい。
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	1			ウ)	0					
					本部	ア)	2	5	大	ア)	1	4	中	9	拡大・充実	地域活性化のために、まつりの必要性はある。市民参加の増を図る仕掛けが必要である。また、見る人が楽しめるまつりにしなければ、観光客は来ない。集客増の手法を真摯に考えるべきである。
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	1			ウ)	1					
					所管部署	ア)	1	5	大	ア)	1	5	大	10	拡大・充実	今まで以上に、市民参加を促し、市民全体、地域上げてのイベントになるように、平成21年度からの3年間の見直し期間で日野市まちおこし連絡協議会を中心に検討し、実施していく。
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	2			ウ)	2					



平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

事務事業名	実施内容(概要)	所管部署	開始年度		評価区分	評価 I												
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性						
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント				
29	在宅高齢者ケア事業経費(日野ハンディキャブ事業委託料)  公共交通機関による移動困難者の通院等に際して、車椅子のまま乗車できるリフト付きワゴンを使い、登録運転ボランティアが直接自宅から目的地まで移送を行う。日野市社会福祉協議会への委託により実施している。 【対象者】市民税が非課税であって、身障手帳1,2級保持者又は要介護3-5の者。【利用回数】月3回まで。【登録料】年1,200円。利用料:3km未満300円+1km毎に130円	高齢福祉課	平成	13	市民	ア)	2	6	大	ア)	0	2	小	8	維持・継続	・利用者の利用目的は、通院81%、介護3.3%、銀行・郵便局3.0%、その他公的機関12.5%。年度目標に掲げる“他のサービス提供事業者との均衡”について勘案、検討する。		
						イ)	2			イ)	0							
						ウ)	2			ウ)	2							
					本部	ア)	2	5	大	ア)	1	4	中	9	拡大・充実		所得の低い要介護者や障害者などの移動手段として、有用な事業である。引き続き効率的で、効果的な委託事業とするよう検討していくべき。	
						イ)	2			イ)	1							
						ウ)	1			ウ)	2							
					所管部署	ア)	1	4	中	ア)	1	4	中	8	維持・継続			提供時間帯の拡大、他のサービス提供事業者との均衡の確保に向け、制度設計を進めて行く。
						イ)	2			イ)	1							
						ウ)	1			ウ)	2							
30	ひとり暮らし高齢者ケア事業経費(高齢者食事宅配サービス事業委託料)  買物や調理が困難な高齢者世帯の健康維持のため、昼食及び夕食を配送する。併せて安否確認を行う。 【利用料】1食あたり、昼食が450円(委託料620円)、夕食が840円(委託料約226円)。 【実施形態】昼食は社会福祉協議会に委託(6法人に再委託)し、夕食は1法人へ委託し、それぞれ実施している。	高齢福祉課	昭和	61	市民	ア)	1	4	中	ア)	0	0	なし	4	維持・継続	【見直し・改善】 ・この事業は、高齢者の“命をつなぐ食”のケア、“食べるよろこび”の提供を主目的に併せ、ひとり暮らし高齢者の“安否確認”を行うことにある。 ・担当課は“利用者の食べ残し状況”につき未把握。後日、“食器を返すときは、洗って出すので不明”との回答。 ・利用者にアンケートするなどをもって、利用者の意向を把握し、事業のあり方を検討する。また、日野市食育推進計画の中で、高齢者の食生活と健康づくりの支援が掲げられている。当事業は「食育」の側面をも考えて行う。 ・利用者の状況によっては、申し込み後すぐに対応できるようにしなければならない。さらに、病人食がすべての業者で対応できるようにすべき。		
						イ)	2			イ)	0							
						ウ)	1			ウ)	0							
					本部	ア)	1	5	大	ア)	1	3	中	8	維持・継続		委託先が再委託している。委託手法を再構築すべき。 また、以前と違い民間事業として公共より工夫したサービス提供も可能な面もある。将来的には民間業者に任すことも検討する。 高齢者の身体的等の機能維持の面も考慮し制度を考えていく。	
						イ)	2			イ)	1							
						ウ)	2			ウ)	1							
					所管部署	ア)	1	5	大	ア)	1	3	中	8	維持・継続			高齢者の身体の状態に応じた食事の提供が可能となるよう、事業のレベルアップを図る。 配達時の安否確認について、更に充実を図る。 事業者間の競争によるサービスの質の向上が図られるよう、実施形態の検討を行う。
						イ)	2			イ)	1							
						ウ)	2			ウ)	1							

平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

事務事業名	実施内容(概要)	所管部署	開始年度		評価区分	評価 I										
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性				
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント		
31	老人クラブ運営経費(老人クラブ運営経費)  市内の高齢者の健康増進及び社会参加の促進のため、老人クラブ及び日野市老人クラブ連合会の活動経費を助成し、育成、活動支援を行う。 【助成団体】51団体 【各クラブへの助成単価】1団体：19,500円/月、会員1人：120円/月、連合会：年額762,000円	高齢福祉課	昭和	49	市民	ア)	1	2	小	ア)	0	2	小	4	維持・継続	【見直し・改善】 ・日野市の老人クラブ加入者は4,292人で、60歳以上の人口48,575人(平成22年1月1日現在)の1割弱であり、財政が厳しい折から、対象年齢や助成単価のあり方を今後実態を踏まえ検討する(事業費総額約2,700万円)。 ・広報ひの等を通して高齢者に対する“老人クラブ”情報を掲載、PRする。
						イ)	0			イ)	0					
						ウ)	1			ウ)	2					
					本部	ア)	2	5	大	ア)	1	4	中	9	拡大・充実	
						イ)	2			イ)	1					
						ウ)	1			ウ)	2					
					所管部署	ア)	2	5	大	ア)	1	4	中	9	拡大・充実	
						イ)	2			イ)	1					
						ウ)	1			ウ)	2					
32	かしの木学級事業経費(高齢者の生きがいづくり・仲間づくり支援事業経費)  高齢者の生きがい作りを支援するため、60歳以上の者を対象に、教養講座を開催する。 【平成22年度実施内容】俳句、社交ダンス、パソコンなど14講座(1回2時間、年間9～18回開催)。定員10～30人、合計285人	高齢福祉課	昭和	55	市民	ア)	1	2	小	ア)	0	2	小	4	維持・継続	【見直し・改善】 ・事業開始当時は意義のある事業であったと推量する。今ここで、この規模、方法をもっては、事業を継続する意義は希薄であるという意見もあった。 ・見直しチャンス付与の趣旨をもって「維持・継続」とした。この趣旨を踏まえ、「休止・廃止」を含めて事業のあり方を検討する。
						イ)	0			イ)	0					
						ウ)	1			ウ)	2					
					本部	ア)	1	4	中	ア)	1	4	中	8	維持・継続	
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	1			ウ)	1					
					所管部署	ア)	1	4	中	ア)	1	4	中	8	維持・継続	
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	1			ウ)	1					
33	地域包括支援センター経費(高齢者総合相談支援事業経費)  地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために包括的支援事業等を、地域において実施する機関として設置するもの(介護保険法)であり、市は、その目的を達成するため体制の整備に努めるものとされている。保健・福祉・介護の3分野の専門職を配置し、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、相談や必要な支援を中立・公平な立場で行わせるため、社会福祉法人・医療法人社団に委託している。	高齢福祉課	平成	18	市民	ア)	2	6	大	ア)	2	5	大	11	拡大・充実	【見直し・改善】 ・地域包括センターの担当地域を見ると、公共交通機関、急な階段の昇降など、市民の利用しやすい側面から課題を持っている。この側面を考慮し担当地域の見直しを行い、より市民の利便性を高める。 ・地域包括センターは権利擁護の出発点としての役割を果たしてほしい。 ・地域と包括支援センターを結ぶネットワークづくりをさらに進め、独居高齢者の孤独死のない社会を実現する。
						イ)	2			イ)	1					
						ウ)	2			ウ)	2					
					本部	ア)	2	6	大	ア)	2	5	大	11	拡大・充実	
						イ)	2			イ)	1					
						ウ)	2			ウ)	2					
					所管部署	ア)	2	6	大	ア)	2	5	大	11	拡大・充実	
						イ)	2			イ)	1					
						ウ)	2			ウ)	2					

平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

事務事業名	実施内容(概要)	所管部署	開始年度		評価区分	評価 I										
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性				
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント		
34	健康診査事業経費(がん検診事業)  各種がんの検診を実施する。 胃がん検診、肺がん検診(生活・保健センター等による集団健診を実施、X-P検査等) 乳がん検診(市内指定医療機関による個別健診、マンモグラフィ検査、視触診検査) 子宮がん検診(市内医療機関による個別健診、子宮頸部、体部の細胞診検査) 大腸がん検診(特定健診等とのセット健診で実施、便潜血検査)	健康課	昭和	42	市民	ア)	2	6	大	ア)	1	3	中	9	拡大・充実	【見直し・改善】 1 この各種のがん検診事業は、「自分の健康は自分で守る」ということから重要な事業である。地域に「かかりつけ医院」を持っている市民、持っていない市民がいる。持っている市民は、日常的に健康管理に努めている。問題は“持っていない市民”、がんのなかでも“自覚症状が出にくいとされる”子宮がん、乳がん、肺がん等の早期発見でしょう。既受診者にアンケート等々をもって現状把握を行い、原因、対策を検討されたい。 2 平成21年度の大腸がん検診者は22,814人と他の検診項目に比し特段に多い。これは下記「3」に記述する特定検診の一項目になっていることもこの一因であるとする。“かかりつけ医院”を持っている市民は、日常のなかで検診している。他の検診項目との整合性も含め検討する。 3 現在まさにIT情報社会である。“日野市のがん検診”検索で表示された情報は[がん検診特集号「広報ひの(平成20年4月15日)」]の縮刷版。A4縮刷版であるので判読困難。平成22年度国保特定健康診査該当者案内の折り、『がん検診「早期発見・早期治療」がカギ』と題するリーフレットを同封していることでもあるので、ネット情報の更新は早急に実施すべきである。
						イ)	2			イ)	1					
						ウ)	2			ウ)	1					
						ア)	2			ア)	2					
						イ)	2			イ)	1					
						ウ)	2			ウ)	0					
					本部	ア)	2	6	大	ア)	2	3	中	9	拡大・充実	受診率が低い状況の原因を調べ、より効果的な手法を考えなければならない。その体制を整えてから受益者負担を導入すべきである。
						イ)	2			イ)	1					
						ウ)	2			ウ)	0					
					所管部署	ア)	2	6	大	ア)	2	4	中	10	拡大・充実	国のがん検診指針に基づき各種がん検診を実施、受診率の向上を目指す。また、「自分の健康は守る」という視点から、受益者負担についても検討をすすめていく。
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	2			ウ)	0					
35	子ども医療費助成事業経費(子どもの医療費助成事業)  乳幼児医療費助成制度(小学校就学前。所得制限なし)と義務教育就学児医療費助成制度(中学生修了まで)により、子どもの医療費を助成するもの。内容は入院・調剤費は負担なし、通院は1回200円を上限とする自己負担がある。対象者は所得による制限がある。利用者は医療証を医療機関の窓口で提示し、保険適用の範囲内で自己負担分の医療費を助成する。	子育て課	昭和	48	市民	ア)	2	5	大	ア)	2	5	大	10	拡大・充実	・当該事業は子育て支援の柱ではあるが、電算委託料の適正について精査し、都へ補助拡大を要請してほしい。
						イ)	2			イ)	1					
						ウ)	1			ウ)	2					
					本部	ア)	2	5	大	ア)	2	6	大	11	拡大・充実	市の子育て支援の取組みとして金銭面の支援をその柱としていくのであれば、事業の拡大(単独補助)もあるが、施設等の充実を図っていることもあり、当該事業については財源の拡大を東京都に要請していく必要がある。当面削減できるのは事務経費のみであるから、電算委託料が適正なのか精査を行う。
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	1			ウ)	2					
					所管部署	ア)	2	5	大	ア)	2	6	大	11	拡大・充実	子ども医療費助成事業は、子育て支援の柱となる事業であると考えている。日野市では乳幼児医療について、所得制限を撤廃し市単独で助成を行なっている。今後一層の制度充実に向けて、子ども医療費助成事業に対する所得制限の撤廃を国や都に対し、強く要望していきたい。
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	1			ウ)	2					

平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

事務事業名	実施内容(概要)	所管部署	開始年度		評価区分	評価 I										
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性				
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント		
36	ひきこもり対策経費(不登校・ひきこもり対策)  市民団体「みちくさの会」の運営を支援するとともに、市も「すてーしょん」を運営し、不登校・ひきこもり等の状況にある子と親に対するサポートを行なっている。	子育て課	平成	19	市民	ア)	2	4	中	ア)	0	0	なし	4	維持・継続	【見直し・改善】 ・ニーズの高い事業と感じているが、周知されていないことについては、よりPRをはじめとする創意工夫の努力をしてほしい。 ・近隣地域の不登校・ひきこもり対策を実施している類似団体との連携・統合を進めることによって、補助金の削減を図れるのではないかと。 ・民間で行っている活動も研究し、必要な事業としての継続も含め検討をしてほしい。 ・市民ニーズに対し、低コストでできる手法(電話相談の拡大等)についても検討すべきである。
						イ)	1			イ)	0					
						ウ)	1			ウ)	0					
					本部	ア)	2	6	大	ア)	1	3	中	9	拡大・充実	
						イ)	2			イ)	1					
						ウ)	2			ウ)	1					
					所管部署	ア)	2	5	大	ア)	1	3	中	8	維持・継続	
						イ)	2			イ)	1					
						ウ)	1			ウ)	1					
37	駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」経費(駅前ミニ子育て応援施設の運営事業)  乳幼児とその保護者が気軽に集える子育てカフェの運営、及び学童クラブ終了後も保護者等が不在となる小学校低学年の児童に対する夜間の育成(午後9時まで)を行なう。	子育て課	平成	19	市民	ア)	1	3	中	ア)	1	3	中	6	維持・継続	【見直し・改善】 ・施設借上の中での運営として、昼(子育てカフェ)、夜(夜間児童育成)と有効に活用している点は評価できる。 ・利用者からは評価の高い事業であるため、事業開始から3年が経過した中で、委託の中味(光熱水費を含ませる等)を含めた検討をぜひ行ってほしい。 ・先進的に取り組んだ事業ではあるが、十分に周知されていないため、サービスを必要としている人が知らないということがないよう、工夫をしたPRを行ってほしい。
						イ)	1			イ)	1					
						ウ)	1			ウ)	1					
					本部	ア)	1	4	中	ア)	1	3	中	7	維持・継続	
						イ)	2			イ)	1					
						ウ)	1			ウ)	1					
					所管部署	ア)	2	5	大	ア)	2	5	大	10	拡大・充実	
						イ)	2			イ)	1					
						ウ)	1			ウ)	2					
夜間の学童育成事業については、学童クラブの時間延長を含めた検討を行い、教育施設的なサービス内容やタクシーでの送迎など過剰なサービス内容を見直す。また、設置後3年経った。これまでの経過を検証し、経費の節減をさらに図っていく。 子育てカフェ事業は、先駆的かつ魅力的な事業として引き続き拡充を図っていく。また児童の夜間育成事業については、個別学童クラブの時間延長の動向も勘案しながら、そのあり方を再検討する。																

平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

事務事業名	実施内容(概要)	所管部署	開始年度		評価区分	評価 I										
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性				
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント		
38 学童クラブ運営経費(学童クラブの運営事業)	児童福祉法第6条の2第12項の規定に基づき、放課後、市内27の学童クラブで小学校低学年(1~3年生)の児童の育成を行なう。なお障害児等については、小学校4年生まで受入れを行っている。	子育て課	昭和	43	市民	ア)	2	6	大	ア)	1	3	中	9	拡大・充実	【見直し・改善】 ・全員入所の原則を堅持しながら、意識の高い職員(指導員等)に支えられた事業運営を行っていることは評価する。 ・学童クラブでの午前中の活用(ひろば等)について、地域の子育て支援拠点としての機能をもたせた施設としても検討してほしい。
						イ)	2			イ)	1					
						ウ)	2			ウ)	1					
					本部	ア)	2	6	大	ア)	1	3	中	9	拡大・充実	
						イ)	2			イ)	1					
						ウ)	2			ウ)	1					
					所管部署	ア)	2	6	大	ア)	1	4	中	10	拡大・充実	
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	2			ウ)	1					
39 放課後子どもプラン事業経費(放課後子どもプランひのっこの運営事業)	放課後子どもプラン(正しくは、放課後子ども教室)「ひのっこ」は、放課後の子どもたち(小学生)の安全・安心な居場所として、市内17の全小学校で開設・運営しているものであり、小学校の教室や校庭、体育館等を活用し、地域のマンパワーの支援を得て、遊びから学習にわたる様々な事業を展開している。	子育て課	平成	19	市民	ア)	1	5	大	ア)	1	5	大	10	拡大・充実	【見直し・改善】 ・全校一斉にスタートした「ひのっこ」は、子どもたちの居場所はもちろん、学校を中心とした地域コミュニティの場としての成果も現れているため、必要な事業として捉える。 ・参加率の増を図るためには、各「ひのっこ」の登録、参加児童数を含めた各学年別分析をしっかりとすべきである。 ・障害等を持った子どもや保護者には、マイノリティへの配慮(きちんとした説明や別場所の紹介等)を心がけてほしい。
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	2			ウ)	2					
					本部	ア)	2	6	大	ア)	2	6	大	12	拡大・充実	
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	2			ウ)	2					
					所管部署	ア)	2	6	大	ア)	2	6	大	12	拡大・充実	
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	2			ウ)	2					

平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

事務事業名	実施内容(概要)	所管部署	開始年度		評価区分	評価 I										
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性				
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント		
40	基幹型児童館事業経費(基幹型児童館特色事業)  基幹型児童館「あそびバれっどあさひがおか児童館」及び「あそびバぶるーさかえまち児童館」で、下記に掲げる特色事業を展開する。 ①乳幼児事業の充実(乳幼児専用室、相談室の整備、専門職員、子育て相談員を配置) ②中高校事業の充実(居場所、本物体験) ③子育ての中核機能(ヒソソグなど児童館を中心とした取り組みの中核)	子育て課	平成	21	市民	ア)	2	5	大	ア)	1	3	中	8	維持・継続	【見直し・改善】 ・子どもと子どもを取り巻く環境の充実をさせるための基幹型児童館のコンセプトを整理し、効果を検証していくべきと考える。 ・特に気になる子ども等は、子ども家庭支援センターとの連携を密に図って事業運営を行ってほしい。
						イ)	2			イ)	1					
						ウ)	1			ウ)	1					
					本部	ア)	2	6	大	ア)	1	4	中	10	拡大・充実	基幹型児童館のコンセプトを整理し、それに沿った子育ての拠点としての施策を展開し、実施効果を検証していく必要がある。他の子育て支援施設との役割分担をしっかりと整理していく。
						イ)	2			イ)	1					
						ウ)	2			ウ)	2					
					所管部署	ア)	2	5	大	ア)	1	4	中	9	拡大・充実	基幹型児童館構想に基づき、市内5ブロックにそれぞれ基幹型児童館を整備し、地域型児童館と連携して子育て支援施策を展開していく必要性は高いが、基幹型児童館は必ず正職配置・直営方式でなければならないのか。あらためて検討を加えていきたい。
						イ)	2			イ)	1					
						ウ)	1			ウ)	2					
41	民間保育所運営経費(民間保育所支援)  民間保育所(以下、この評価項目では「市内外の民間認可保育所」のみをいう。)に対して、児童福祉法第51条の規定に基づき、市内の乳幼児の保育の実施に要する運営費を負担・補助する。	保育課	昭和	51	市民	ア)	2	6	大	ア)	2	6	大	12	拡大・充実	【見直し・改善】 ・待機児解消を図るため、市は様々な手法で保育サービスの低下を見ない運営を、特に0~3歳児について行っているこの事業については一定の評価をする。 ・現実的には在宅での子育てをしている率が高いことも聞き、今後は一定の支援をそれらの家庭にも入れていくことを検討してほしい。
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	2			ウ)	2					
					本部	ア)	2	6	大	ア)	2	6	大	12	拡大・充実	人口推計も見据えて民間の力を借りながら、待機児童の解消を図る努力をしていく。
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	2			ウ)	2					
					所管部署	ア)	2	6	大	ア)	2	6	大	12	拡大・充実	・民間保育所運営費を負担・補助することで、民間主導による待機児解消を図るとともに、保育サービスの質の確保と向上等を図ることができた。
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	2			ウ)	2					

平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

事務事業名	実施内容(概要)	所管部署	開始年度		評価区分	評価 I										
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性				
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント		
42	子ども家庭支援センター運営経費(子ども家庭支援センター運営)  子ども家庭支援センターは、本部(高幡)と地域(万願寺・多摩平)の計3カ所のセンターからなる。本部は、子育てひろばの運営や地域組織化活動、情報発信等の統括機能を担うとともに、虐待対応・子ども家庭総合相談の窓口として、ケースマネジメントや専門相談、子ども家庭在宅サービス事業の提供・調整を行っている。万願寺・多摩平にある地域のセンターは、子育てひろばの設置・運営し、親子の居場所の提供及び子育て相談を行なっている。	子ども家庭支援センター	平成	17	市民	ア)	2	6	大	ア)	1	4	中	10	拡大・充実	【見直し・改善】 ・適切な虐待防止支援から児童相談所へ確実に繋げてほしい。 ・市内団体とのネットワーク形成の推進を。 ・職員体制に嘱託専門職のさらなる活用及び市職員の職務の専門性から本人希望により人事異動を考慮すべき。
						イ)	2			イ)	1					
						ウ)	2			ウ)	2					
					本部	ア)	2	6	大	ア)	1	4	中	10	拡大・充実	「子育てひろば」が充実してきている中、子ども家庭支援センターの役割や方向も含め整理する。民間で行っている「子育てひろば」よりコストが高いことを職員は意識して事業に取り組むべき。市民の期待に応えること。
						イ)	2			イ)	1					
						ウ)	2			ウ)	2					
					所管部署	ア)	2	6	大	ア)	1	5	大	11	拡大・充実	養育困難や虐待のおそれ等のある世帯が、年々増えている。専門相談体制や虐待防止支援体制(緊急対応を含む)を更に整備するとともに、子育てひろばや地域組織化活動の充実、子育て関連情報の提供活動等を通して、子育て中の親子が生き生きと暮らせる環境を整えていく。
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	2			ウ)	2					
43	子ども家庭在宅サービス事業経費 一時保育事業経費(一時保育事業)  保育園等に在籍していない児童を対象として、一定の事由で一時的に保護者が養育をすることが困難となった場合において、日中の保育サービスを提供する事業である。原則として週3日以内かつ一時的な利用を想定し、事前登録や予約手続が必要な点等において、通常の保育サービスと異なる。	子ども家庭支援センター	平成	16	市民	ア)	1	4	中	ア)	1	4	中	8	維持・継続	【見直し・改善】 ・利用料を施設ごとに独自に決定している現状には疑問が残る。 ・受益者負担を増やす検討を早急にするべきである。 ・委託業者の決定にあたり、一定年数で見直しを図り、事業の効率化を図るべき。
						イ)	2			イ)	1					
						ウ)	1			ウ)	2					
					本部	ア)	2	6	大	ア)	1	5	大	11	拡大・充実	公がかかわらなければ出来ない分野。財政負担が年々増しているため、他市の受益者負担の状況等を調査したうえで、料金の見直しを検討する。併せて委託料の額が適切なのか検証する。同じサービスで利用料が異なるのはおかしい。
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	2			ウ)	2					
					所管部署	ア)	2	6	大	ア)	1	5	大	11	拡大・充実	一時保育の需要は今後も高まることが予想されており、本事業については更に拡充していく必要があると考えている。その際、全て行政負担で進めるのではなく、受益者負担についても適正化を図っていく必要があると考えている。
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	2			ウ)	2					

平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

事務事業名	実施内容(概要)	所管部署	開始年度		評価区分	評価 I												
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性						
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント				
44	子育てひろば事業経費(子育てひろば事業)  乳幼児と保護者に身近な地域で安全安心に過ごすことのできる居場所を提供するとともに、子育てに係る相談や情報提供等を行い、子育ての不安感や孤立感の解消を図る。平成21年度は、市内9団体・10カ所(①あかひやね、②ぼつかほか、③みんなのはらっぱ(万願寺、南平)、④至誠スマイル、⑤あさひがおか児童館、⑥さかえまち児童館、⑦モグモグ、⑧吹上保育園、⑨おおくぼ保育園)で実施した。なお、地域子ども家庭支援センター(万願寺、多摩平)は本事業経費には含まない(「子ども家庭支援センター運営経費」に含む)。また、⑤⑥⑦は子育て課の所管であり、本事業経費には含まない。	子ども家庭支援センター	平成	17	市民	ア)	2	5	大	ア)	2	5	大	10	拡大・充実	【見直し・改善】 ・当該事業が市内各所にあることは良いことである。 ・講演会等、他事業と内容が重なる部分の整理が必要である。 ・他の団体との交流により人材育成の推進を図ってほしい。		
						イ)	2			イ)	1							
						ウ)	1			ウ)	2							
					本部	ア)	1	4	中	ア)	1	4	中	8	維持・継続		子育て支援については、これまで行政が中心に展開してきたが、これからは行政と民間とのすみ分けを整理すべきである。直営と比べるとコストパフォーマンスが高い。	
						イ)	2			イ)	1							
						ウ)	1			ウ)	2							
					所管部署	ア)	2	5	大	ア)	2	5	大	10	拡大・充実			市内に2カ所ある地域子ども家庭支援センター以外の子育てひろばが、平成21年度で10カ所(9団体)となり、各地域での徒歩圏内の目安となる中学校区(8校)に1カ所ずつ配置することができた。今後は、各ひろばでの事業内容の充実と、子ども家庭支援センターを中心とした連携体制の整備を図る。
						イ)	2			イ)	1							
						ウ)	1			ウ)	2							
45	ファミリー・サポート・センター事業経費(育児支援、家事等支援)  育児等の援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(提供会員)を会員として組織し、相互に援助活動を行う日野市ファミリー・サポート・センターを設置し、市民が互いに助け合い、仕事と育児等を両立させる環境を整備する。援助活動の際には、依頼会員から提供会員へ謝礼金を支払う(基本活動時間内が1時間850円、基本活動時間外が1時間1,100円)。	子ども家庭支援センター	平成	13	市民	ア)	1	4	中	ア)	0	1	小	5	維持・継続	【見直し・改善】 ・平成21年度から対象年齢、活動時間を拡大したことについては評価する。 ・1件当たりのコストが高く読み取れるが、この事業の積極的なPRを行い、かつ広く利用者を募り利用件数を増やすことに早急に取りかかってほしい。 ・なお、提供会員を増やすことは特に力を入れてほしい。		
						イ)	2			イ)	0							
						ウ)	1			ウ)	1							
					本部	ア)	1	5	大	ア)	1	3	中	8	維持・継続		事業そのものは有効であるが、一般財源比率が高いため、全事業を検討し受益者負担を検討し、事業主体をNPOへ譲ることも今後検討すべきである。委託料を削減してきていることは評価できる。しかし、設立して9年が経過し、ノウハウが蓄積されているのであるから、委託料はさらに見直しできるのではないか。	
						イ)	2			イ)	1							
						ウ)	2			ウ)	1							
					所管部署	ア)	1	5	大	ア)	1	4	中	9	拡大・充実			市民の多様なニーズに対応できるだけの会員数の確保と資質向上を図り、困った時に気軽に利用できる事業となるよう、更なる工夫と努力を行う。また、国や都の補助金等の把握を行い、特定財源の確保にも努める。
						イ)	2			イ)	2							
						ウ)	2			ウ)	1							



平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

事務事業名	実施内容(概要)	所管部署	開始年度		評価区分	評価 I																	
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性											
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント									
46	特色ある学校づくり推進事業経費(特色ある学校づくり推進事業経費)  教員の資質・能力の向上を図るための教員研修、社会人講師や外国人英語指導補助員の配置、我が国の伝統文化を尊重する教育に関する実践モデル事業・外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方等に関する実践研究事業・スポーツ教育推進校事業・小学校交流音楽会やプレゼンテーション大会の実施、校内研究や部活動に対する支援等を行い、子ども一人ひとりの個性を発見し、個性を伸ばしていけるような特色ある学校づくりの推進を図ります。	学校課	平成	13	市民	ア)	2	4	中	ア)	1	2	小	6	維持・継続	【見直し・改善】 ・特色ある学校づくりをするためには各学校の校長並びに教員の信念と意欲が必要であり、教員の毎日の業務が非常に多いようで、特色ある学校づくりをするための時間をどのように捻出するか、このために市の職員がどのようにバックアップするかが大問題である。 ・また、市の予算を有効に活用してもらうために、各校では特色を何で出し、その成果は何におくということを明確にもらい、学校課はその成果の評価基準を明確にしておくことが重要と判断します。その結果を市民に分かるようにしてほしい。 ・補助金の配分を定額にしているが活動内容に応じた配分をした方が良いのではないかと?							
						イ)	1			イ)	1												
						ウ)	1			ウ)	0												
						本部	ア)			2	6						大	ア)	1	4	中	10	拡大・充実
							イ)			2								イ)	1				
							ウ)			2								ウ)	2				
					所管部署	ア)	2	6	大	ア)	2	6	大	12	拡大・充実								
						イ)	2			イ)	2												
						ウ)	2			ウ)	2												
					47	安全対策サポート・チーム事業経費(小学校区における安全対策サポート・チーム事業)  委託されたシルバー人材センター会員が、小学校区における通学路及びその周辺において、2人1組で週3日を目安に2時間程度安全パトロールを実施する。また、児童への防犯ブザー貸与事業等を実施する。	学校課	平成	15	市民	ア)	1	4	中	ア)		1	2	小	6	維持・継続	【見直し・改善】 ・今各地で問題になっている子どもの安全な通学などを考えれば地域の力で守るのが本論であるが、共稼ぎ夫婦の場合は非常に困る問題になっている。現実には低学年の父母が輪番制で送り迎えをしている。地域ボランティアの限界が考えられる。 ・一方、安全・安心まちづくり(地域ぐるみの防犯まちづくり)と重複している部分があり、市全体の安全システムの見直しをして、将来的目標である地域住民、保護者等に困る体制を早く確立すべきである。	
											イ)	1			イ)		1						
											ウ)	2			ウ)		0						
本部	ア)	1	5	大							ア)	1			2	小	7						維持・継続
	イ)	2									イ)	1											
	ウ)	2									ウ)	0											
所管部署	ア)	1	4	中						ア)	1	4	中	8	維持・継続								
	イ)	1								イ)	1												
	ウ)	2								ウ)	2												
今は行政と地域が連携してパトロール事業を実施しているが、将来的には地域の自主防犯組織等が地域の防犯活動として自主的に行うことが望ましい。しかし、その体制が整うまでは、必要な部分は行政で行っていく。																							
シルバー人材センターへの委託により安価ではあるものの、事業としては、スクールガードボランティアなどの地域ボランティア活動に引継ぎ発展的解消を目指す。今年度は東京都緊急雇用創出事業に位置づけて、委託予算は特定財源により確保している。特定財源を確保している間は継続していく。																							

平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

事務事業名	実施内容(概要)	所管部署	開始年度		評価区分	評価 I																		
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性												
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント										
48	コミュニティスクール運営経費(地域での学校運営協力体制づくり)  コミュニティスクールとは、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参加することを通じて、地域に開かれた信頼される学校づくりを進める新しい制度です。 日野市では平成20年度より平山小学校、21年度より東光寺小学校がコミュニティスクールとなりました。農業指導者による農業体験(平山おかぼ、金ゴマづくり)や地域の学生による学習指導や採点の補助、クラブ活動や伝統文化活動の支援をおこなっています。	学校課	平成	20	市民	ア)	2	5	大	ア)	1	1	小	6	維持・継続	【見直し・改善】 ・事業目的は非常に素晴らしいが、日野市では現在2校であり、増やすにはコミュニティスクールを地域から旗揚げしなければ成り立たない事業とのことであった。 このようでは市自身が積極的に動かないと増えないように思う。 ・学校運営、教職員人事に関与する一定の権限が付加された委員の選出には、委員の選出を含めた学校課の考え方を明確にし、運営が正しく行われているか管理監督が必要と判断する。								
						イ)	2			イ)	0													
						ウ)	1			ウ)	0													
						ア)	2			6	大						ア)	2	6	大	12	拡大・充実	保護者や地域住民が学校運営に携わるのは「地域に開かれる学校」の観点から望ましい姿。導入の拡大を検討する。コミュニティスクールの効果を具体的に、また、地域とどのようなかわり、地域全体としてどのように活性化されているかをもちと情報発信すべきである。	
						イ)	2										イ)	2						
						ウ)	2										ウ)	2						
					所管部署	ア)	2	6	大	ア)	2	6	大	12	拡大・充実	公立学校に保護者や地域の意見を反映させ、地域に開かれた信頼される学校づくりに適した制度であり、今後市内の他の学校にも導入を検討したい。								
						イ)	2			イ)	2													
						ウ)	2			ウ)	2													
					49	ICT活用教育推進室経費(ICT活用教育推進室運営経費)  各学校におけるICTを活用した教育実践及び校務の円滑化を支援する。	ICT活用教育推進室	平成	18	市民	ア)	1	3	中	ア)	1	1	小	4	維持・継続	【見直し・改善】 ・ICT活用教育の平成21年度の実績評価がメディアコーディネータの学校訪問回数を取り上げているが、この機器を活用して子どもの学力がどの程度向上したかを評価メジャーとしてとらえるべきではないか。一方、メディアコーディネータに依頼しなくても、学校の先生自身で機器の活用が出来る仕組みを作るべきである。昔、コンピューターを各社が導入した当時、コンピューター会社より最初は指導してもらったが、その後は各部に専門家を作り、社内展開した。定着するまでは大変であるが、導入した機器の稼働率を少しでも上げるために、メディアコーディネータの学校訪問の回数を実施評価の一環として採用されているのは苦肉の策かとも思う。評価委員の4点は休止・廃止に近いことを真摯に受け止めていただきたい。 ・また、ICTの全体推進機能を学校任せで良いのか疑問である。			
											イ)	1			イ)	0								
											ウ)	1			ウ)	0								
本部	ア)	1	4	中							ア)	1			4	中						8	維持・継続	学校教育でのICTの必要性は高いと考えるが、求める技術レベル、必要とするレベルを見極め、校内で教員同士で技術向上ができる仕組みとしていくべき。ICTを活用した専門的、技術的な部分はメディアコーディネータが必要であるが、その他のところは学校で対応できるよう整理していくべき。
	イ)	2									イ)	1												
	ウ)	1									ウ)	2												
所管部署	ア)	1	5	大						ア)	1	5	大	10	拡大・充実	厳しい財政状況を十分鑑みながら、日野市のICT活用教育のさらなる充実を図るため、維持・継続していきたい。								
	イ)	2								イ)	2													
	ウ)	2								ウ)	2													

平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

事務事業名	実施内容(概要)	所管部署	開始年度		評価区分	評価 I										
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性				
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント		
50	(仮称)市民の森ふれあいホール建設経費  市民交流の拠点として「市民の森ふれあいホール」を建設する。工事期間平成21年度～平成23年度	文化スポーツ課	平成	21	市民	ア)	2	5	大	ア)	1	2	小	7	維持・継続	【見直し・改善】 ・建設費用が高額なため、市民の理解を得るための努力をすべきである。単にホールが少ない等と言うだけでなく、1ホール同時時間帯に複数団体の使用が出来ないか等の工夫をしたり、また、現存の状態をデータに基づき作成すべきである。 ・一方、資金計画で税金の投入額、今後の20年間の維持費の税金投入額、及び、その返済計画を明確にした上で市民評価を受ける必要がある。都の国体のためにホールを建設し、日野市が夕張市みたいになってしまうのではないかと危惧している。
						イ)	2			イ)	0					
						ウ)	1			ウ)	1					
					本部	ア)	2	6	大	ア)	2	6	大	12	拡大・充実	建設については基本計画等でも以前より位置づけられ、これまでも様々な検討を経て一番安価な手法での建設となっている。運動施設が少ない日野市の現状を市民に丁寧に説明していく必要がある。
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	2			ウ)	2					
					所管部署	ア)	2	6	大	ア)	2	6	大	12	拡大・充実	多くの市民による利活用が図れる施設として運営方法を検討していくとともに、ランニングコストの軽減につながる検討を行っていく
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	2			ウ)	2					
51	図書館経費 日野宿発見隊事業経費 (日野の地域文化おこし)  平成18年度から活動している「日野宿発見隊」に補助金を交付する。「日野宿発見隊」は、日野宿の商店会、自治会等地域住民、学校関係者等により組織され、日野図書館が事務局となっている。日野宿の自然、文化財等を、町歩きや写真等の収集により発掘・記録し、地域での写真パネル展示、写真集作成、昔語りにより、子ども達をはじめ、住民自身の地元発見、地域おこしである。さらに全国にそれを発信し、観光客誘致にもつなげる。	図書館	平成	18	市民	ア)	1	3	中	ア)	1	3	中	6	維持・継続	【見直し・改善】 ・日野宿発見隊事業の本質は趣味とボランティアの狭間であり、今後の活動としては図書館の業務でなく、少なくとも相談に乗る程度と思われる。 ・また、核になる人材の育成も必要であり、日野市としては新選組関連等を含めて歴史に対してどの方向に進めるのか決める必要がある。 ・一方、補助金の80万円の妥当性も明確でない。
						イ)	1			イ)	1					
						ウ)	1			ウ)	1					
					本部	ア)	2	6	大	ア)	2	5	大	11	拡大・充実	珍しいぐらい地域の人たちが自発的に事業にかかわっている。こうした取り組みを市全体に広げていければいい。ただし、行政は支援に徹し、あまり前面に出ない方が望ましい。
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	2			ウ)	1					
					所管部署	ア)	2	6	大	ア)	2	5	大	11	拡大・充実	当該年度はJR東日本との共催イベントが行われ、その存在感を大きく広げた年であった。今後は市制50周年記念イベント「(仮称)まちかど全部写真館」に向け、「八坂のまつり」「谷仲山」「日野宿」のパネル作成や「道標」の製作、「屋号看板再生事業」の継続、を行う。イベントとしては上記パネルでの写真館をはじめ、まち歩き会、夏まつり、日野1中特別授業、我が家のお宝一品、日野用水清掃を予定している。また、通年開催中の日野宿交流館写真展も継続してゆく。
						イ)	2			イ)	2					
						ウ)	2			ウ)	1					

平成22年度 行政評価システム 市民評価結果52事務事業

事務事業名	実施内容(概要)	所管部署	開始年度		評価区分	評価 I																
			元号	年数		必要性・有用性			効率性・安定性			今後の方向性										
						各項評点	評点	評価	各項評点	評点	評価	合計評点	判断	コメント								
52	市立病院事業経費(改革プランの推進)  市立病院の運営に係る一般会計負担金(改革プランの繰出基準に基づく財政支援) 市民の健康を守るため、良質で安全な医療を継続して提供できる体制の構築を目指し、病床利用率等の達成目標数値を掲げ、経営の健全化を図る。 (改革プランのH21年度目標数値:病床利用率81.5%)	市立病院総務課	平成	14	市民	ア)	2	6	大	ア)	2	5	大	11	拡大・充実	【見直し・改善】 ・改革プラン達成に向けた具体的な取り組み(小児救急の充実・断らない救急車の受け入れ)が進んでいることについて評価する。また、取り組みの進捗状況については、さらに広く市民に周知を行ってほしい。 ①経営体制がどうあれ、補助金のあり方については市民の合意を得る必要がある。多くの日野市民にとって地域医療のあり方、市立病院がどうあって欲しいかは難しい問題であり、結論はすぐには出ないと思われる。まずは有識者による市民検討会を立ち上げるなど、日野市の活動に期待したい。 ②小児科等の不採算部門は別会計にすることで、不採算部門に対する市民の理解を深めることができ、補助金の追加要望が国都に対してもできるはずである。 ③7月に初診料他の使用料見直しを実施したが、特にクレームがないとのことであった。受益者負担のあり方と収益向上策の観点から引き続き病院利用者に理解が得られる範囲で値上げを検討すべきである。						
						イ)	2			イ)	2											
						ウ)	2			ウ)	1											
						ア)	1			5	大						ア)	1	3	中	8	維持・継続
						イ)	2										イ)	1				
						ウ)	2										ウ)	1				
					ア)	1	5	大	ア)	1	3	中	8	維持・継続								
					イ)	2			イ)	1												
					ウ)	2			ウ)	1												
					ア)	1	5	大	ア)	1	3	中	8	維持・継続								
					イ)	2			イ)	1												
					ウ)	2			ウ)	1												